

# 平成29年度社会福祉法人東京緑新会事業報告

## この1年を振り返って

H29年度は、報酬改定対策の1年であり、年度直前の厚労省障害福祉課長ほか3名視察対応が出発点であった。多摩療護園における施設運営の経過と現在の重度障害者支援の実情には、提供した資料を基にかなりの時間質疑応答が交わされ、予定時間を大幅に超えた。1年後の結果は、総じて重度障害者に重点を置いた配分となり、当法人・園の取り組みが全国の療護系施設に先立ち多少とも役割を果たすことが出来たと言える。

しかし、30年度の報酬改定は重度者支援へのシフトに傾いたが、国の施策はこれまで常に中央値に存在する要支援者層が意識されており、まだまだ最重度障害者の支援の必要量や課題認識が国のみならず都レベルでも浸透しきれていない。都内療護系施設の2017年度版「医療的ケア等実態調査」(95%回答)の結果は、7年間3回の調査でついに通所部門が利用者1人当たりの医療ケア量で入所部門を超えるに至った。在宅で医療的ケアを必要とする方々が如何に多いか、また実際に通える場所が少ないかをデータが示している。

この1年、重度・高齢・病弱化がまた一段と進み、認知面に障害を持たれる方が増加し、不安心理の増大からナースコールを頻繁に押す方や自らの体調不良を表現できない方が目立つようになってきた。また、定時で医療的ケア支援を頻回にプログラムする方も増えた。そうした中、レクリエーションを含む日中活動支援の在り方をどうするのが数年来の課題である。小集団での外出企画やミニコンサートのような催し物は実施しているものの、障害状況の違いや興味、関心によってニーズが多様化する中、最重度ととらえられる方々への QOL は従来の支援の延長からは見い出せない。人が話す内容は理解できていてもうまく発信できず返答が難しい方、働きかけに受信も発信も部分的で「反応」としかとらえることができないが何かを表現しようとしている方、これからの個別生活支援は、重度化ゆえのリスクマネジメント課題を多く抱えながらも、新たな段階を迎えつつある。

ST(言語療法士)のアドバイスもあって実施した「フェース・マッサージ」の利用者が急激に増加した。リラクゼーションだけではなく言語訓練の一環でもある。ある言語障害の強かった利用者の言葉が大幅に聞き取りやすくなり、明らかに効果が現れたと実感させられる。「地域連携・連携エンパワーメント委員会」は年度末にネーミングが決まった委員会である。当園利用者のアクティブさが施設の活性化を生み出した時代は終了したが、自己完結型施設に成り下がってはならない。地域を意識した次年度に繋がる委員会に期待する。

# I 平成29年度 東京緑新会 事業報告

## 1 法人全体の取り組み概括報告

取組課題	取組経過(具体的な内容)	総括と今後
必要性、当初予定	何を実施、成果や失敗等	節目の評価と次年度への繋がり
① 地域公益活動の推進強化	・東京都地域公益活動推進協議会諸活動に参加。日野市では社会福祉法人ネットワークを日野社協や市内法人と共に形成。	●「地域連携・エンパワーメント委員会」を立ち上げ、施設と地域の双方向活動をイメージして取り組むことに繋がった。
② 重度重複障害の GH 開設に向けて	・知的分野と共に、知事や都議会各会派にアピールし、動きを活発化させた。報酬改定で厚労省との話し合いも行った。	●都は国の重度対応型 GH 論議に期待し補助金を国報酬と同様に日割り制度で事業者混乱。最重度者の GH ニーズ増加を国と都に改めて問う必要あり。
③ 新規事業について	・〇〇地域の指定管理事業予定	●魅力的な内容ではあるが、将来的課題や体制整備等への諸問題もあるため、慎重に検討する。
④ 併設型短期入所事業拡大の検討について	・関心を払い、詳細情報を掴むため話し合う機会を得た。	●静養室を転用し、1か所を次年度途中から増床する。
⑤ 「東京都地域移行促進コーディネート事業」推進	・既存スペースの転用で複数案浮上したが、いずれも困難性高くまとまるのに時間を要した。	●都地域移行促進コーディネート事業、当園自立支援推進委員会、当法人地域公益活動推進委員会(案)合同の「地域連携・エンパワーメント委員会」設立へ。
⑥ 職員支援・育成	・他施設への積極的支援。園自立支援推進委員会との連携。	●研修報告書の提出や学ぶ姿勢の積極性に寄与。だが、外部での実践発表等にはまだ課題あり。
⑦ 都人材育成事業の受託実施	・10回シリーズの講演研修継続、外部研修。職員ヒアリング。	●事故・権利擁護等の課題を優先させるという都方針転換から次年度中止となった。
⑧ 障害者雇用対象職員への支援	・キャリアアップ手当創設等。	●外部ジョブコーチとの連携、内部サポートチームの明確化、内部職員の発信と情報共有へ。
⑨ 非正規職員の就労環境改善支援	・重度化対策に向けた知的分野の中堅職員研修受入れが主眼だったが、療護系のみだった。	●一部パート職員の非勤務日と研修人が重なる問題あり。ヒアリングは確実に実施する。
⑩ ストレスマネジメント体制の継続と強化	・当該職員の体調不良等があり、職員の情報共有や支援のあり方が問われた。	●年度後半になって、ナースコール頻回等3階女性利用者の不安定さが目立った。次年度の重度化対策方針に繋がる。
	・研修機会の提供や規程の見直し、ヒアリング等を行った。	

<p>⑪ 苦情・虐待等への対応</p> <p>⑫ 利用者の権利擁護の取り組み</p> <p>⑬ ホームページの再構築と更新・活用</p> <p>⑭ 広報紙編集体制への協力と紙面の工夫</p> <p>⑮ 社会福祉法人改革に対応した取り組み</p>	<p>・ストレスチェックを例年通り実施。以前ほどフロア間のストレス度差は大きくなかった。</p> <p>・あざの出現から虐待を疑われるような事例が発生し対応に追われる。結果は、虐待ではなかったとの評価を結論付けた。</p> <p>・ST による支援を年4回から毎月の12回に増強。介助班リーダーが毎回コーディネート。</p> <p>・外部業者に依頼しホームページを全面的に更新。</p> <p>・リーダー体制で対応するため前年度のような行き詰まり状況はなかった。</p> <p>・公益活動への取り組みは難しいながら下地を固めつつあり、業務執行体制も、業務執行理事会へのリーダー層の参加により現場と理事会の距離が縮まってきたと言える。</p>	<p>●問題は、当該利用者の高齢化による、認知、コミュニケーション能力の低下及び、身体、体調の変化に見守り対応等が追い付いていないことが主要な要因。</p> <p>●絵カードを使用したコミュニケーション訓練や発語・発声訓練、リラクゼーションを兼ねたフェースマッサージ導入。</p> <p>●ホームページの更新を終えたが、日常的な更新内容を企画し対応するシステムが不十分である。</p> <p>●様々な書き手を発掘してバラエティーな紙面づくりという目標にはたどり着かなかった。</p> <p>●一法人一施設という状況から、法人としての内部管理と施設の管理運営が混在しており、一定の論議と整理が必要である。議決機関としての評議委員会への情報提供がおろそかにならないよう対応すべきである。</p>
--	--	---

## 2 重点課題報告

### ①【公益活動の推進強化】

取組課題	取組経過(具体的な内容)	総括と今後
必要性、当初予定	いつ何を実施、成果や失敗等	節目の評価と次年度への繋がり
<p>「地域公益的活動の推進」は、各社会福祉法人の責務ということが謳われている。これは、多様化、複雑化する社会的ニーズに行政だけでは対応できない現実があり、非課税団体である社会福祉法人が主軸になって担う課題である。</p> <p>日野社協が事務局を担う「社会福祉法人ネットワーク」の活動に参加し、地域から見た施設の役割を意識すると同時に、施設内諸課題解決を地域目線に据えて豊富化させる。</p> <p>年度途中に法人内で「地域公益活動推進委員会」(仮称)を発足させる。</p>	<p>5月:東京都地域公益活動推進協議会幹事会、東京都地域協議会、推進協・地域ネットワーク委員会等に参加し、課題の整理を諮った。</p> <p>7月:日野市社会福祉法人ネットワーク幹事会を開催。法人ネットワーク代表に園長平井が就任。</p> <p>8月:推進協・地域ネットワーク委員会開催。都内20地区の事務費申請を承認。関連する都自立支援協議会地域交流会開催。</p> <p>9月:推進協実践報告会開催。</p> <p>10月:日野市第21回「みんなの運動会」640人参加で開催。</p> <p>12月:日野市「災害時ボランティアセンター立ち上げ訓練」実施。</p> <p>1月:東京都地域公益活動推進協議会幹事会開催。</p> <p>2月:日野市法人ネットワークで全体会を開催。幹事会で年度総括、次年度方針を確認。</p> <p>3月:法人内「地域公益活動推進委員会」は、地域の取り組み進行状況や法人・施設の実情から発足できず、地域と関連する既存の委員会を再編統合することで対応する方針について協議した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子供の貧困対策に関連した子供食堂等の取り組みが広がっていることを確認。</li> <li>●日野では、地域防災・福祉人材確保等の取り組みを軸に取り組むことを決定。</li> <li>●都内自治体単位の地域公益活動が少しずつ進展し、主に住民相談や地域防災等が共通して取り組まれるようになった。</li> <li>●都・自立支援協議会交流会の状況から、地域生活支援拠点づくりが進んでいない状況が映し出された。</li> <li>●日野市の動きは、既存の自主的市民活動をバックアップするスタイルで、ようやく法人ネットワークとしての活動が始まった。</li> </ul> <p>◎次年度は、日野市内においては、地域防災等を軸に取り組むが、中学校区レベルでの種別や分野を越えた法人交流会を実施すること等が確認されている。</p> <p>当法人としては、利用者と共に地域と接点を持つ方向性の追求という方針から、次年度「地域連携・エンパワーメント委員会」を立ち上げ、地域との双方向の活動をイメージし、取り組むこととした。</p>

②【重度・重複障害者の GH 開設に向けて】

取組課題	取組経過(具体的な内容)	総括と今後
必要性、当初予定	いつ何を実施、成果や失敗等	節目の評価と次年度への繋がり
<p>2012年に、通所利用者家族から「重度重複障害者(重心)GH」開設への要請があり、共同の取り組みから5年が経っていた。</p> <p>1年後の国報酬改定、東京都の動向変化(医療連携型 GH 制度創設 の前年度成果等)、を踏まえチャンス之年と考えた。</p> <p>家族との連携により、近隣団地未利用地への対応を行い、市に対するアプローチ強化を図ることとした。</p>	<p>4月:近隣3市のうち2市に「医療連携型 GH」1/2 補助を要請。</p> <p>5月:東社協身障福祉部会による重度 GH 設置促進への提言まとめる。</p> <p>7月:東社協身障福祉部会による重度 GH 設置促進で東京都所管課と話し合う。</p> <p>8月:都議会会派への説明。</p> <p>9月:都議会会派への説明。都 GH 担当課長補佐来園し、家族から重度重複 GH の説明をもらう。厚労省障害福祉課長補佐と身障協賛対峙で重度対応型 GH について話し合う。</p> <p>10月:都が GH 補助月額を日額制に変更と表明。日野市長と面談。</p> <p>11月:都知事ヒアリングで知的・身障双方から重度 GH 設置要請を行う。</p> <p>12月:都庁で8050問題セミナー。地域の障害者の重度化進行を伝える。東京都福祉連絡会(知的・精神・身障)で都に日額制補助方針の撤回を要請。</p> <p>1月:都の GH 説明会で新方針10月実施表明。</p> <p>2月:報酬改定公表。「日中サービス支援型 GH」が登場。</p> <p>3月:都議会で都 GH 補助制度変更に関する質問がなされた。</p>	<p>●2市のうち1市が理解を示し、もう1市も市議会案件との認識を示した。</p> <p>●2016年11月の東社協身障福祉部会総会での重度重複 GH 設置に向けた多摩療護園利用ご家族の講演を節目に、東社協3障害分野連携の重要テーマとして浮上した。</p> <p>●知事ヒアリング後結果は、移乗用リフト設置補助等に限定。</p> <p>●報酬改定における「日中サービス支援型 GH」は、これまでの GH のあり方を変える(いわゆるミニ施設型)。3:1と最重度対応にはほど遠いが、スケールメリット等があり、今後の重度 GH の基軸となる。対応を前提として取り組まなければならない。</p> <p>●地域生活支援拠点としての重度重複障害者 GH 設置は重要であり、自立支援協議会等を通じ市承認可能な具体的制度設計を急がなければならない。</p> <p>◎次年度は、国の報酬改定に伴う変更点、都の制度変更を見据え、医療的ケアへの対応を重点に、外部有識者等の協力を得ながら、本格的なシミュレーションを行う。それには、本体施設職員の協力は欠かせない。</p>

## Ⅱ 平成29年度生活部 事業報告

### 1 生活部実施報告

#### ① キャリアアップ体制について

自己点検チェックシートを導入し、6月と12月に課題の抽出と改善について自己点検するとともに、各種研修への参加状況等を踏まえ、年度末に園長・生活部チーフ・庶務部チーフによる生活部介助班及び地域福祉部生活介護班職員の個別面談を実施した。20分程の時間だったが、個々人の目標や職場への要望等について直接話せる貴重な機会であった。評価結果に基づいて、平均値を大幅に上回る職員、概ね平均値、平均値を大幅に下回る職員に分けて手当を支給する。キャリアアップ手当と連動した自己点検チェックシート、個人面談の手法は次年度も継続する。法人内キャリアアップ研修は10回で延べ212名が参加、外部研修は45種類に72名を派遣、15種類に22名が自主参加、外部現場研修は3ヶ所に5名を派遣した。

#### ② 移乗介助方法の見直し

個別生活支援担当者及びサブリーダーが中心となり、PTとの吊り具の適合検証を行い全利用者の吊り具導入を図ったが、男性において不適合が4名存在した。不適合者への移乗介助は2人介助を基本として行う、またはロールボード等の福祉器具を用いて行うこととした。2人介助を行うスペースの確保に向けた居室のレイアウト変更は徐々に進んでいる。各居室における調査資料『全利用者ホイス使用状況』をもとに、居室でのホイスレールとベッド等の位置にズレがないかを全体周知し、修正可能なものに対しては修正を行いレイアウトの変更等を実施した。腰痛リスクの高いベッド上での体位修正方法(前後・左右移動)について6回に渡りミーティングで検証し全体周知を行った。その他、『リフトリーダー研修』修了者による吊り具装着への全体周知・介助検討会を実施した。また、スキルアップ研修において外部講師による『介護技法』を行い、ボディメカニクスへの理解や移乗介助の技法を学習した。

#### ③ 併設型短期入所事業の拡大

現実的な案としては職員数の変更はせずに静養室を整備して1床増床することが挙げられた。その他、避難用スロープ、私物収納庫、サンルームの改造案が出されたが、東京都及び消防署との協議の結果、認められなかったため断念した。よって、静養室を利用することとして、ドア、洗面台、ナースコールシステムを改修し、新たにトイレと移乗用リフトを設置する方向で業者と詰めている。特に職員体制の強化は行わないため、4階フロアの2床は原則利用者が同性とならないよう調整する。職員、入所利用者への説明、短期入所利用者へのお知らせを行い、6月から利用希望受け付け9月実施を目標とした。

#### ④ 総合的利用者支援を目指す取り組み

「意見交換会」3回(2016年4、8、11月)、「介助検討会」2回(2016年6、10月)、「支援検討会」3回(2015年6、9、12月)を、それぞれ実施した。「意見交換会」では、安全かつ快適に食事が行える食堂配置、ミーティングの見直し、職員行動基準の再確認、パート職員の導入やショートステイの増床等も見据えた今後の業務のあり方について検討した。「介助検討会」では、腰痛対策の一環として『リフトリーダー研修』を受講した職員から、研修報告と正しい吊り具の装着方法を実地研修した。また、現状の業務量の洗い出し、異フロア職員の起床介助手伝い対象となる利用者について介助方法のレクチャーを行った。「支援検討会」では、医師から脳機能に関連する神経伝達物質の異常からおこる症状や症状のある人への向き合い方、嚥下や各栄養素の消化吸収の経緯等、入院中の利用者の病状説明やCT画像による症状の説明等を講義してもらった。

## ⑤ 虐待の疑い

特定利用者の身体に約2か月間で複数の痣らしきものが出現し、「叩かれた」「特定職員の名前」に当該利用者が頷いたため出身地虐待防止センターに通報した。同センターの調査と並行して内部調査が進められ、利用者の認知面から確定は出来ないが「虐待があったと認めざるを得ない」との結論に達した。しかし、当該利用者の見守りを強化した結果、新たな痣等が出現し、床屋のバリカンや自損が原因である可能性が高まり、当法人権利擁護・苦情解決運営委員会(虐待防止委員会)では「暴力による身体的虐待はなかったとの判断が妥当ではないか」との見解を出した。出身地虐待防止センターにおいて改めて検討されている。本案件の発生を受けて、当園オンブズパーソンによる「虐待防止」研修を実施した。38名の職員が参加し、不参加者は本研修を撮影したDVDを閲覧した。

## ⑥ 利用者の延命・救命に関する意向確認

29年度の入院者数は延べ人数が23名、実人数は16名、緊急入院は17名であった。事前に本人または家族に延命・救命の意向を確認していたのは6名であった。緊急入院の原因は繰り返す誤嚥性肺炎やイレウス、そして原疾患からの脳出血などであった。この状況から今後も早期に本人や家族の意向を定期的に確認していく必要がある。繰り返す誤嚥性肺炎やイレウスによる入院を防止するため日々の綿密な吸引や浣腸・摘便による排便管理を行ったきたが、本人の体力の限界を感じつつも今後も引き続き入院防止に努めていく。延命・救命に対する本人・家族の意向は医師や看護師の記録に止まっていたが、本人や家族のサインと捺印を残す書面に変更して急変時に備えていく必要がある。

## ⑦ 看護師の業務改善

利用者の重度化に応じて、機能別から3階4階に分けたラウンドを行いバイタルチェックや受診内容・結果などを密に把握して申し送っていった。一人ひとりの利用者に接する時間が確保されコミュニケーションもとり易くなった。一方で降圧剤内服者や排便管理が増大する中でのバイタル測定利用者が多くなっている。特にB勤務(12:15～20:45)での業務が厳しくなり、今後業務内容を見直す必要がある。日々の業務に追われる中で改めて勉強会はできなかったが、小さな疑問や問題点は朝のミーティングや毎月の看護会議で話し合っ問題意識を統一していく必要がある。

## 2 平成29年度重点事項

取り組み課題・当初予定	取り組み経過(具体的な内容)	評価
<b>【職員の腰痛予防対策再構築と業務改善】</b> ・理学療法士と共に吊り具を検証し、移乗用リフトを利用できない利用者の安全な移乗介助方法を統一する。	・全利用者の吊り具適合検証を行い、男性4名が不適合となった。不適合者には、二人介助、ロールボード等福祉機器を活用することとした。 ・前抱き介助の立位補助、ベッド上での体位変換、介助しやすい居室レイアウト等を検討した。	・職員の介助方法が統一される等、とても有益な取り組みであった。
<b>【専門Gの再構築による職場の活性化】</b> ・ショートステイ、運動、レクの他、8つの委員会それぞれの業務量に見合った人員配置とする。	・各委員会の人員調整を行ったが業務の不均衡が解消されなかったため、次年度は幾つかの委員会を統合する案を作成した。	・職員の病気や怪我等による欠員が多かったため、委員会内でも業務の偏りが見られた。 ・次年度は、委員会等担当制の根本的見直しも必要と思われる。

<p>【リスクマネジメント体制の継続と強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハット報告、事故報告の定期的分析に基づく有効な防止策の検討・周知・啓発。</li> <li>・個別支援実施書への転記。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に頻繁に見られるナースコール設置、ベッド柵、電動クラッチの忘れは、3点指示週間として申し送り時に全員で唱和し意識付けを図った。</li> <li>・重責度として、ヒヤリハットを1・2、事故報告を3・4・5と区分けすることとした。</li> <li>・ヒヤリハット、事故は個別支援実施書の『安全対策』の項に転記した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク委員は、ヒヤリハット報告へのコメント記入により志気が高まったが、委員間で業務量の偏りが生じた。</li> <li>・何が事故で何がヒヤリか、一般的視点及び他施設との比較から再検証する必要がある。</li> </ul>
<p>【総合的利用者支援の追求】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けタイムリーな話し合いを行う。</li> <li>・腰痛予防を含め、介助技術の向上を図る。</li> <li>・障害や疾患等の理解を深め支援の質向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善に向けた具体的内容について検討した。</li> <li>・腰痛対策の一環として、正しい吊り具装着方法を実地研修した。</li> <li>・医師から脳機能、各栄養素の消化吸収、利用者の病状・CT画像による症状の講義を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「意見交換会」「介助検討会」「支援検討会」の3つの手法における検討は有効であった。</li> <li>・業務改善や利用者支援向上に通じる内容での検討の機会は重要である。</li> </ul>
<p>【第三者評価の分析と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の重度化による自己決定の困難性を補助するため、個別相談及び意見箱による意見収集を取り入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価の経験豊かな調査員であっても聞き取りが難しい利用者が多い様子だった。</li> <li>・個別相談に応じることとしたが、求めが少なかった。</li> <li>・意見箱による意見収集では意見が出にくい状況であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己決定支援については、ST指導による意思の聞き取り方法を習熟する必要がある。</li> <li>・第三者評価の調査結果と利用者の意見の整合性を分析することは困難であった。</li> </ul>
<p>【利用者支援充実にに向けた職員の意識向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の『ケアガイドライン』研修で抽出した課題を検討、改善し、利用者の生活向上と職員の資質向上に繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事介助に関して数値化し、安全基準とパート職員導入の検討を行った。</li> <li>・利用者への言葉遣い、ナースコール対応について確認した。</li> <li>・業務の切り出しにより、当面午前中のマツ運動をパート職員に補助してもらうこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パート職員導入の土台作りができた。</li> <li>・基本理念、職員倫理要綱、職員行動基準を再確認したことで、利用者支援に対する職員の意識は向上した。</li> </ul>
<p>【自立生活センター等が部団体との連携による利用者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアカウンセリングと園内ILPの継続的かつ計画的実施。</li> <li>・利用者の自立・自律支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月2回のピアカウンセリングと毎月1回の園内ILPを実施。</li> <li>・利用者1名は来年度中の地域生活移行に向け、外部団体と当園個別支援担当チーム、地域移行推進コーディネーターが連携して支援している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアカウンセリングと園内ILPは利用者が限定的となっているため、通所利用者まで拡大してはどうか。</li> <li>・意思決定支援も含め、自律支援が必要。</li> </ul>
<p>【利用者への適切な医療的支援と説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及び家族への延命に対する意向確認。</li> <li>・利用者の状況を的確に把握して適切な医療ケアを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延命についての意思確認は、利用者及び家族の記名捺印を残す書式に変更した。</li> <li>・フロア別に責任体制として利用者の状態が把握しやすくなった。</li> <li>・経管栄養における水分摂取計算方法や薬の作用を学習した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延命に関する意思確認は、親兄弟から甥・姪、いとこやその子供に依頼する現状があり、判断に困惑する家族も多い。園の状況も説明する必要がある。</li> </ul>



<b>【ミーティングの活用】</b> ・職員ミーティングを報告の場だけでなく、個別支援や日常業務の検討の場として位置付け、活用する。	・入浴介助もあるが、ミーティングの前半15分を検討の場として、サブリーダーが中心となり検討課題を事前周知して実施した。	・検討課題が具体的に事前周知され、職員の参加意欲が高まった。 ・常に検討課題を設定できるか課題である。
---	---	--

### 3 利用状況

#### ① 利用率

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用者数	20,528人	20,499人	20,590人	20,577人
1日平均	56.2人	56.1人	56.4人	56.4人
利用率	97.0%	96.8%	97.3%	97.2%

#### ② 平成29年度利用者の入・退所

退所 女性1名(H29. 7. 29 死亡)  
 男性2名(H29. 6. 16、H30. 3. 20 死亡)  
 新規入所利用者 男性2名(H29. 8. 1、H29. 8. 31)  
 女性1名(H29. 9. 15)

平成30年4月1日現在 定数58人 入居者 男31、女26名 (男性1名欠員)

### 4 日中活動実施報告

#### ① 高齢化・重度化になってきた利用者の日中活動支援

年々深刻化する利用者の高齢・重度化に対応する日中活動の在り方・支援方法を模索しながら取り組んできた。今まで継続してきた日中活動内容と現在の利用者個々の状況にあった活動内容をすり合わせ、利用者話し合いながら実施してきたが、更なる工夫が必要である。医療的な要素が強くなってきているリハビリ(運動)に関しては、専門職(PT・ST)と連携しながら、重度化に対応した利用者個々の運動メニューを検討した。ボランティア受け入れ体制の充実化に関しては、十分やり切れず、今後利用者と共に地域で行っている行事等に積極的に参加しながら地域住民との交流を図っていく。

#### ② 職員の問題意識を高め、実習等学生の支援を強化

介護実習生に対しては年齢が様々で、若年齢層に関しては介護福祉士養成というよりも人間力育成が中心となった。高年齢層に関しては対人支援とは何かを学んでもらった。

今年度は外国からの留学生が実習生としてきたため、語学的な面と生活習慣の違い等も踏まえた上での実習生対応となった。実習プログラムに関しては、個別支援担当職員と連携しながら利用者個人要望の時間を多く設定した。そのため、実習生にとっては色々な利用者との関係作りが図れ、利用者にとっては個々の要望が多く入るようになった。現場職員にとっても積極的に学生の人材育成に関わることで問題意識の向上につながった。

#### ③ 障害者雇用事業サポート体制の充実

特別支援学校中等部の学生によるジョイワーク2名に関しては、廊下の清掃を中心に担当した。受け入れ側からは、まずは笑顔と挨拶を忘れない様にと指導をした。来年度も色々な場面からの社会経験と人材育成に努めたい。

#### ④ 運動関連

マット運動は1日平均13名の利用があった。高齢・重度化による意欲の減退・身体機能の低下によるものと推察されるが、女性利用者の参加人数が減少傾向であった。その他、東京都障害者スポーツ大会への参加や、近隣施設温水プールを借用して水中運動・リラクゼーションを実施した。理学療法士がマット運動、車いす作製、ポジショニング、福祉機器選定、ケアプラン会議含む個別支援関連等、業務量が増大したため、整理が必要となっている。

#### ⑤ レクリエーション関連

園行事(花火大会・木の実祭り・花見・もちつき)、日帰り・一泊旅行、四季の外出(花見・富士山・紅葉・初詣)、お楽しみ外出(昼食を挟んだ映画・買い物等)、クラブ活動支援、園内喫茶室、スペシャル喫茶(都道府県銘菓提供)、季節の行事(正月レク・鏡開き会・節分・バレンタイン・ひな祭り・菖蒲湯・クリスマス会)、スポーツレク(ボッチャ・風船バレー・ゴロ卓球等)、ビデオ上映、アロマ等を実施した。

### 5 ボランティア活動及び実習受入れ状況

利用者支援	内 容	平成28年度	平成29年度
買物外出	ボランティア等の外出支援	延数 0人	延数 0人
外出及びその他の要望支援	教員免許取得のための介護等体験事業による学生の利用者支援	155人	105
	福祉専門校等実習生による利用者支援	282人	296人
縫物、切手作業	衣服の名札付け、切手作業等	60人	60人
喫茶運営支援	毎週2回ボランティア喫茶実施	44人	44人
日中活動支援	陶芸、紙すき、木工	132人	88人
クラブ活動支援	音楽、和太鼓、マット、写真	166人	144人
各種行事への支援	夏まつり、木の実祭り、墓参	61人	190人
合 計		900人	927人

### Ⅲ 平成29年度地域福祉部 事業報告

#### 【概況】

1)平成 29 年度の延べ利用者数は 6,369 人(内土曜入浴等 329 人、前年度 6,015 人)、1日当たりの平均利用者数は 23.15 人となっている。利用率は目標値 89.1%に比較し、85.5%に留まったが、内訳として重心が 81.6%、その他生活介護が 89.5%と開きが目立つ。これは、重心利用者における他施設のショートステイ利用や入院または自宅療養の要因が大きい。登録利用者は年度当初から特別支援学校卒業生 2 名が週 5 日利用で加わり、11 月には週 1 回ではあるが男性 1 名が利用を開始したが、6 月、9 月、11 月、12 月にそれぞれ 1 名、介護保険制度への移行のため利用を終了し、30 年 3 月末時点の実利用者数は 46 人となっている。

土曜日入浴(年末年始入浴含む)を継続的に実施した。入浴に対する在宅障害者のニーズは依然高いものがあり、29 年度実績で延べ 262 人(1日平均 10.48 人)が利用した。昨年度と同様、人件費は非常勤分の時間給の持ち出しのみとなっている(一回当たり正規職員 3 人、非常勤 3 人~4 人で対応。正規職員は代休処理)。また、年末年始の事業所閉所に伴い入浴が困難になる利用者を対象にした特別営業 2 回実施している。

2)環境・設備面では、新たな活動場所として、運動マット 2 台を床マットに移行した。これにより転落リスクが軽減されると同時に、簡易的に車いすから降りての身体休めが可能となり、カラオケやゲーム等の他利用者交流を意識した活動を展開している。また、設備面としては、衛生管理の観点から電気釜前の流しを工事し、注入カテーテル等の医療器具を洗浄する専用流し台を設置した。

3)特別支援学校との繋がりを保ちながら、29 年度は特別支援学校の実習生を延べ 11 人受け入れた。その内高校 3 年生 3 名が、30 年度当初の新規利用者となっている。現状通所生活介護事業所としては 29 年度現在の一日当たりの利用予定者数(概ね 26 人~29 人、利用率 89%として想定)が事業所の受け入れ可能者数としているため、退所者等が出ないと受け入れ枠を確保することは難しい。一方で、特別支援学校実習生は卒後の受け入れ枠があることを前提とした、いわば「確実な進路先」を求めている。こうしたことが実習生の受入れを難しくしている。今後 30 年度の定員規模を前提にしつつも、年度途中の退所予定者や利用者動向などを勘案してきめ細やかな実習生受け入れ計画を策定することが必要となっている。

4)地域に目を向けた取り組みとしては、入所部門との合同企画として木の実祭りを再編したことに加え、継続して障害者スポーツ大会やもちつき会、花火大会を企画している。また、園内での人形劇、フラメンコ、ドックダンス、ゴスペルコンサートの開催、特別支援学校での観劇、他事業所への見学をするなど新たな企画にも積極的に取り組んだ。各活動の報告として、ホームページ内のブログを月一回程度の頻度で更新している。

5)園内で行われている全 10 回の職員スキルアップ研修には、研修時間が 13:30~15:30 と通所利用者の在園時間と重なるため、6 回(延べ 7 名)の受講に留まった。研修内容を共有認識するため、受講した職員よりサイボウズ内で研修内容の周知を行っている。地域福祉部内での取り組みとしては、権利擁護・虐待防止の観点から職員セルフチェックを年 2 回実施し、その他に園 3 号車の車いす固定方法、感染性嘔吐物処理対応実地研修を行っている。

6)事故報告件数は 9 件となっている。内容については、与薬漏れ、転倒、受傷、私物破損等多岐に渡る。ひやりハットについては 23 件となっている。こちらの内容も多岐に渡り様々だが、傾向としては認知面で支援が必要な方の単独行動による報告が多い。また、送迎時の対応に起因するものや薬のセットミスなどが複数報告されている。

# 1 平成29年度重点課題

当初予定	取組経過	評価
目標値として利用予定者数 1 日 29 名、利用率 89%を維持する。	追加利用の打診や新規受入調整等、可能な限り実施した。	主に重心利用者のショートステイ利用や入院または自宅療養が長期に渡ったことで利用率が低下した。利用再開に向けた調整が必要。
利用者懇談会の開催	適宜開催し、課題や進捗状況等を報告している。	29 年度は 3 回の実施となった。利用曜日や利用時間が異なるため、当日参加できない利用者が多いことに配慮し議事録を速やかに配布するなどの対応を行った。
医ケア対応の拡充	看護師を 2 名配置し、常に医ケア対応の安定化を図った。	2 名配置したことにより、医ケア対応者の増加及び重度化している状況でも安定した支援に繋がったが、1 名は 12 月で退職となったため、新たな求人を行った。
地域連携の取り組み	支給量及び営業時間の範囲内を前提として、園内、園外に限らず、可能な限りの企画を実施した。	基本的に例年行って来た企画は継続し、新たな企画を 4 件(特別支援学校での観劇、人形劇、ゴスペル、ドッグダンス)を生活部との合同企画として立案した。
職員のスキルアップ	園内研修に加え、火曜ミーティングの時間を活用した。	講義内容の録画が可能な研修については、DVD にデータ化し、全職員が視聴するよう業務調整を行った。

利用者動向	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間計	
予定者数	635	620	658	610	658	605	624	622	618	526	553	608	7337	人
延べ人数	544	563	574	542	559	515	540	542	538	444	464	544	6369	人
開所日	22	23	24	23	25	22	23	23	24	21	21	24	275	日
1日平均	24.7	24.5	23.9	23.6	22.4	23.4	23.5	23.6	22.4	21.1	22.1	22.7	23.15	年平均
平均区分(男)	5.40	5.59	5.61	5.59	5.61	5.63	5.63	5.62	5.58	5.63	5.62	5.62	5.59	年平均
平均区分(女)	5.77	5.77	5.76	5.79	5.81	5.88	5.86	5.81	5.7	5.81	5.8	5.8	5.80	年平均
重心利用率	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間計	
予定者数	207	218	224	205	233	206	216	213	213	184	195	213	2527	人
利用者数	174	187	187	169	194	169	180	170	178	135	149	175	2067	人
利用率	84.1	85.8	83.5	82.4	83.3	82.0	83.3	79.8	83.6	73.4	76.4	82.2	81.6	%
開所日	22	23	24	23	25	22	23	23	24	21	21	24	275	日
1日平均	7.91	8.13	7.79	7.35	7.76	7.68	7.83	7.39	7.42	6.43	7.1	7.29	7.51	年平均
生介Ⅱ利用率	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間計	
予定者数	428	402	434	405	425	399	408	409	405	342	358	395	4810	人
利用者数	370	376	387	373	365	346	360	372	360	309	315	369	4302	人
利用率	86.4	93.5	89.2	92.1	85.9	86.7	88.2	91.0	88.9	90.4	88.0	93.4	89.5	%
開所日	22	23	24	23	25	22	23	23	24	21	21	24	275	日
1日平均	16.8	16.3	16.1	16.2	14.6	15.7	15.7	16.2	15	14.7	15	15.4	15.65	年平均

## IV 平成29年度 短期入所事業報告

### 【概況】

1)平成 29 年度の延べ利用率は 98.1%、前年度比で 0.8 ポイント低下した。これは、利用直前でのキャンセルが増えていることによる。利用者全体が高齢化、病弱化していることが一因と考えられる。なお、通所生活介護との併用者による短期入所事業Ⅱ利用者は前年度より 9.4 ポイント減り 30.1%であった。

毎月の利用申込者数は微減傾向にある。要因としては、主たる介助者及び利用者自身の高齢化に伴い在宅生活が困難となり施設入所に移行する方が増えたこと、他事業所との並行利用者が増えたことによる。

こうしたことから、今後、新規利用者を今まで以上に積極的に開拓する必要がある。このために、相談支援事業所、通所生活介護事業所と連携を取りながら地域ニーズの掘り起こし作業を今後強めていく。

なお、29 年度は空床短期入所事業を効率的に行うために体制を整備したが、実施は延べ 10 日(28 年度 46 日)となっている。

2)短期入所事業に係る事故件数は 1 件、内容としては眠前薬服薬介助漏れであったが、利用者の様態変化等は無かった。また、ヒヤリ・ハット報告件数は 36 件となった。服薬、配役関連が最も多い 11 件、続いて注入関連 6 件、単独歩行関連 5 件、その他 14 件となっている。なお、利用者アンケート結果では、対応に関する要望が 4 件、設備環境に関する要望 2 件、感謝の言葉 7 件となっていた。

3)3 床体制への移行計画案作りについては 10 月段階から本格的に動き出した。この過程で、サン・ルーム改修案なども検討されたが、最終的に診療室を増床用居室とすることとした。整備計画図面、見積、3 床体制での入所調整シミュレーションを行い増床計画原案をまとめ、理事会に報告、東京都との協議を経て平成 30 年 9 月実施とする方針を確認した。また、増床に伴う短期入所事業担当サブ・リーダーの選任を行った。

### 1 平成29年度重点課題

当初予定	取組経過	評価
利用率実質 100%の維持	キャンセル補充を都度可能な限り実施した。	年度を通しての利用率は 98.1%となり昨年度よりやや低下した。利用者の高齢化、病弱化を見据え今後新規利用者の積極的開拓が必用と思われる。
緊急一時利用の実施	4 月に 3 日間実施した。 ※空床短期入所事業として実施。	空き居室利用者と緊急一時利用申請者の性別一致が実施の前提となっている点が、実施率の低下の一因となっている。コールスイッチ切り替え対応を今後の検討課題とする。
対象日 10%を目標とした空床型短期入所事業の実施	4 月 3 日、8 月 7 日延べ 10 日実施した。なお、年間の入院、欠員延べ日数は 709 日、内一ヶ月以上居室が空いていたケースは 8 回あった。	6 月～8 月に欠員が集中したが、職員の欠員状況により実施を見送った。この点の評価を再度検証する必要がある。
増床体制への移行	10 月以降検討を開始し、業者選択、改修図面作成、都との協議、入所シミュレーションを作成した。	改築図面、見積、スケジュール等を確認し平成 30 年 9 月実施に向けた体制ができあがった。

## 2 その他の課題

### ①【平成29年度短期入所事業実施状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期計
短期Ⅰ	50	47	44	53	55	37	286
短期Ⅱ	10	15	14	9	7	19	74
計	60	62	58	62	62	56	360
利用率	100	100	96.7	100	100	93.3	98.3
空床	3	—	—	—	7	—	10
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	半期計
加算Ⅰ	58	44	46	43	42	52	285
加算Ⅱ	3	16	12	19	11	10	71
計	61	60	58	62	53	62	356
利用率	98.4	100	93.5	100	94.6	100	97.8
空床	—	—	—	—	—	—	0

## v 平成29年度地域生活相談室おあしす 事業報告

### 1 計画相談支援:指定特定相談支援

#### ① 主たる対象

- ・知的障害者、身体障害者、障害児を主たる対象とする。
- ・同一法人内の施設入所支援の利用者については、対象としない。

#### ② 事業の展開

・計画相談の契約数が知的障害者82名、身体障害者55名となり、丁寧な相談支援に支障出る利用者数となる。知的障害件数を20名程度減らすことを目標に9月から動いている。しかしながら、おあしすを必要とするニーズが明確な場合、社会的役割と捉え新規で受け入れる場合もある。

### 2 障害児相談支援

#### ① 主たる対象

- ・18歳未満の知的障害児、身体障害児を主たる対象とする。

#### ② 事業の展開

・知的障害児9名。身体障害児4名の計画相談に当たる。医療的ケアを必要とする重心のお子さんは、ご本人、ご家族のライフステージに応じた社会資源の開拓、行政を巻き込んだソーシャルアクションが求められ、地域社会に働きかける。

### 3 地域相談支援(地域移行支援と地域定着支援)＝指定一般相談支援

#### ① 主たる対象

- ・知的障害者、身体障害者、障害児を主たる対象とする。
- ・地域移行支援については、同一法人内の施設入所支援の利用者も対象とする。
- ・地域定着支援については、日野市、多摩市、八王子市、国立市で生活を開始される方を対象とする。

## ② 事業の展開

- ・「地域移行促進コーディネーター」業務との調整を図りながら事業執行を行う。  
次年度相談支援として1名の地域移行支援が予定される。

## 4 基本相談支援

### ① 主たる対象者

- ・地域の知的障害、身体障害児・者及び施設入所者を対象とする。

### ② 事業の展開

- ・基本相談で繋がる利用者数は知的・身体障害併せて48名。身体障害については施設入所の方が中心。知的障害については、サービス、事業所に繋がらず問題行動を繰り返すケースが多く、本人、家族のみならず、行政からも関わりを求められる。

## 5 サービスの質の確保・向上及び地域連携・資源開発・ネットワークに向けて

### ① 日野市地域自立支援協議会

- ・相談支援部会に委員として1名が参加(2017年5/18、7/20、9/21、11/16、2018年1/18、3/15)。

### ② 日野市計画相談支援・障害児相談支援の実施に係る連絡会

- ・日野市障害福祉課が主催する相談支援事業者連絡会に2名で参加(2017年4/28、5/1、7/21、11/17、2018年1/19)。

### ③ 日野市障害者計画等策定委員会

- ・今年8月から日野市障害者計画等策定委員会に委員として参加。本会(2017年8/24、9/28、10/19、11/7、11/28、12/19)、生きる・暮らす部会(2017年9/20、10/11、11/1、11/20、2018年2/22)に1名が参加。

### ④ 在宅療育支援地域連携会議

- ・東京都重症心身障害児等在宅療育支援事業で実施する南多摩保健所管内在宅療育支援連携会議に参加する(2018年3/2)。

### ⑤ 近隣の特別支援学校

- ・東京都立七生・八王子・八王子東特別支援学校、多摩桜の丘学園の4校は、一定数の生徒・卒業生と繋がっており、引き続きの連携強化を図る。

### ⑥ おあしす会議の実施

- ・日常業務のなかでの困りごと、困難事例などの情報共有、日野市全体の状況把握・分析から事業所としての提案、問題提起を行う。また参加者は多摩療護園事務局長、おあしす室長、相談支援専門員の3名とする(6/16、7/14、8/25)。

## 6 利用者、事業所、行政との毎月のやり取り件数

4月	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	43件	4件	26件
身体障害	48件	8件	19件
他事業所など	56件	7件	28件
行政	17件	0件	1件
5月	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	45件	1件	16件

身体障害	27件	13件	6件
他事業所など	80件	2件	11件
行政	33件	0件	3件
<b>6月</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	43件	2件	38件
身体障害	32件	7件	15件
他事業所など	65件	9件	15件
行政	27件	0件	1件
<b>7月</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	40件	1件	17件
身体障害	24件	6件	12件
他事業所など	81件	2件	12件
行政	22件	0件	2件
<b>8月</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	30件	8件	9件
身体障害	54件	18件	23件
他事業所など	73件	3件	10件
行政	26件	0件	2件
<b>9月</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	63件	10件	11件
身体障害	56件	8件	7件
他事業所など	115件	2件	12件
行政	24件	0件	6件
<b>10月</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	18件	6件	17件
身体障害	31件	5件	18件
他事業所など	61件	2件	3件
行政	32件	0件	0件
<b>11月</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	31件	3件	13件
身体障害	34件	12件	17件
他事業所など	95件	2件	18件
行政	28件	1件	0件
<b>12月</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	34件	1件	10件
身体障害	15件	5件	7件
他事業所など	133件	3件	6件
行政	21件	0件	2件
<b>1月</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	27件	12件	16件



身体障害	28件	10件	10件
他事業所など	102件	1件	13件
行政	15件	0件	2件
<b>2月</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	49件	8件	14件
身体障害	42件	9件	6件
他事業所など	74件	2件	16件
行政	20件	0件	6件
<b>3月</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	46件	7件	6件
身体障害	40件	6件	14件
他事業所など	80件	1件	17件
行政	26件	0件	2件
<b>2017年度</b>	電話・メールなど	来所	訪問
知的障害	469件	63件	193件
身体障害	431件	107件	154件
他事業所など	1015件	36件	161件
行政	291件	1件	27件
<b>年間合計</b>	<b>2206件</b>	<b>207件</b>	<b>535件</b>